

事務事業マネージメントシート

作成日 平成27年05月12日

事務事業名	介護保険給付事務			担当	健康福祉部 介護保険課 介護保険係		
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8094		
施策名	5 高齢者の自立と社会参加の支援			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	介護保険法第41条～第61条						
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	2.保険給付費					
事業概要	<p>介護保険のサービスは、代理受領方式（事業者が利用者に代わり市から支払を受ける方式）による現物給付の扱いとなっている。市では、サービス利用に伴い発生する介護給付費（サービス利用費の9割分）等の審査支払を、栃木県国保連合会に委託している。事業者は、所在地の国保連合会に対して、サービス提供月の翌月10日までに介護給付費等を請求し、請求月の翌月末までサービス提供月の翌々月末に支払を行っている。この審査のため、電子媒体により、市から国保連合会に受給者異動情報等を月ごとに送付し、翌月に国保連合会から市に給付実績情報等が送付される。</p> <p>給付の種類【居宅サービス】訪問介護（ホームヘルプ）、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）等【地域密着型サービス】認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等【施設サービス】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設</p>						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 高齢者の老後の不安を取り除き安心して生活を送ることに貢献している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 介護保険法で定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 介護保険法で定められた給付事務であり、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 介護保険法で定められている事務であり、廃止休止をすると介護を必要とする高齢者及び介護者の生活に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 介護保険法で定められている事務であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの給付件数の増加に加え給付内容も多様化しており、必要最小限の人件費のため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 要介護・要支援認定者は介護保険法で1割負担と定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		